

公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時	自 午後 1 時 1 5 分 令和 8 年 4 月 2 2 日 (水) 至 午後 3 時 5 8 分
開 催 場 所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出席者	公 安 委 員 野村委員長 弘永委員 今村委員

第 1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 暑熱対策等を目的としたポロシャツ型夏制服（長袖）の導入

警務部長から、

令和 7 年 4 月 1 日、関係法令の一部が改正され、警察官が活動しやすい新たな夏制服上衣として、ポロシャツ型（プルオーバー、長袖・半袖）が追加されたことから、県警察においても、今年度の夏服着用開始時からポロシャツ型夏制服（長袖）を導入することとしたものである。

(1) 導入の経緯

ア 勤務員の健康や安全確保等の暑熱対策、勤務中の負担軽減等勤務環境改善に効果的

イ 半袖のポロシャツ型も導入可能であるが、半袖については新素材のワイシャツ半袖を導入済みであり、ポロシャツ型は長袖を導入

ウ 今年度 21 都県で導入、14 道府県で試行着用予定

(2) 支給対象者

○ 令和 8 年度新規採用者

○ 地域部門において街頭活動に従事し、着用を希望する者

※ 当面は在庫 100 着を支給予定。現在、希望者分の購入手続中

(3) ポロシャツ型夏制服の特徴

現行のワイシャツと見た目は同様

ア 利点

○ 胸元のボタンのみのプルオーバーシャツのため脱着が容易

○ 速乾性・通気性・伸縮性に優れる

○ 自宅で簡単に洗濯、シワになりにくくアイロンが不要で、イージケアが可能である

○ 男女兼用サイズであり 3 S ～ 4 L の 8 サイズ展開

イ 課題

○ 耐刃防護衣着用時に肩のマジックテープの接触により毛玉がしやすいため、同所を覆うカバーを配布

(4) その他推進中の暑熱対策

- 交番・駐在所等における脱帽
- 通気性が1.6倍向上した新素材を導入した夏服上衣半袖
- 街頭活動時にドリンクホルダー等の着装
- 活動服着用時のネクタイ省略

(5) 今後の予定

- ポロシャツ型夏服導入についての報道発表（5月上旬予定）
- 夏服着用期間終了後、ポロシャツ着用者にアンケートを実施、来年度以降の検討資料とする。

旨の説明があった。

今村委員から、「ポロシャツ型夏制服については、具体的な仕様を確認したことでイメージが明確となり、全体の方向性については賛成である。一方で、実際に着用する職員の感じ方が重要であることから、導入にあたってはアンケートにより着用者の意見を十分に反映させることで、より実用性の高いものとなるよう配慮されたい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「ポロシャツ型夏制服については、違和感もなく全体として良好な印象である。耐刃防護衣により毛玉ができやすいとのことであるが、耐刃防護衣については着用に一定の負担が想定されるものの、職員の安全確保の観点から必要なものであり、やむを得ないものとする。以上のことから本件については適当であると思う。」旨の発言があった。

野村委員長から、「実際に手に取って確認したところ、手触りも良好であり、全体として好印象である。特にしわになりにくい点は実用性の面からも優れており、有用であるとする。」旨の発言があった。

2 現場執行力を保持するための筋力維持向上支援プログラムの実施

警務部長から、

定年延長や再任用制度等により60歳以上の高年齢職員が増加している中においても、現場執行力を保持していく必要があることから、職員が加齢等に伴う身体機能の低下に気付き、自ら筋力・体力の維持向上に取り組むことができるよう支援することを目的とする。

(1) 支援プログラム

- ① R8.4.1現在40歳以上の全職員を対象に実態調査を実施
- ② 実態調査の結果により支援対象者を決定
- ③ 支援対象者に対するアプローチ（支援）
- ④ 1年後に実施する実態調査により効果を検証

(2) 実態調査

ア 指標（ロコモティブシンドローム、サルコペニア）

- 片足での立ち上がりテスト（40cm）
- 質問票による7つのロコチェック
- 握力計測（各警察署、警察学校、厚生課に握力計の整備を確認）

イ 方法

各所属において3つの指標による職員の実態を調査・集計し、厚生課健康管理室に提出（保健師が個人情報を管理）

(3) 支援内容

ア 支援対象警察官

各所属及び教養課が術科技能を含めた運動指導を行う

イ 支援対象一般職員

厚生課が情報提供を行い、行動変容を促す

ウ 全職員に対する支援

- 厚生だより、防長警友（健康管理だより）、教養動画配信システム、警察本部衛生委員会により筋力が向上する運動や食事について情報を提供する
- 令和8年度共済組合が調達予定の体成分分析装置により、全身の筋肉量等を測定し、自身の体成分を把握させる

(4) 部外講師による教養

ライフサイクルセミナー48において、部外講師による教養を行い加齢対策について早期に取り組むよう支援

R6年度「労働災害の現状や年齢を重ねることで起こる体の変化」

R7年度「定年延長を見据えた心身の健康づくり

～長く働くために備えておくべき知識と習慣～

R8年度「 同上 」(予定)

(5) 労働安全衛生法の一部改正

労働安全衛生法に条項が新設され、令和8年4月1日より高年齢者の労働災害防止の推進が事業者の努力義務とされている。厚生労働省の指針では、高年齢者の労働災害を防止する観点から、事業者、高齢者双方が当該高年齢者の体力の状況を客観的に把握し、事業者はその体力に合った作業に従事させるとともに、高年齢者が自らの身体機能の維持向上に取り組めるよう、主に高年齢者を対象とした体力チェックを継続的に行うことが望ましいとされている。

旨の説明があった。

今村委員から、「本プログラムの実施については、積極的な取組として評価できる。また実施後にスクリーニングを行い、その結果を踏まえて1年後の実態を検証するなど、継続的に取組を積み重ねていくことは、警察官に求められる能力や不足している要素、留意すべき点を明らかにするうえで有意義であり、体力のみならず認知能力の観点からも有効な試みであると考え。さらにこうした取組により職員の自覚が促され、モチベーションの向上につながるとともに、教養資料等についても主体的に捉える意識が醸成されるなど、相乗的な効果が期待できる。」旨の発言があった。

弘永委員から、「全体としては警察官の多くが対応できているものと認められるが、一部には十分に対応できていない状況も見受けられる。年齢に伴う体力等の低下は避けがたいものであり、これをいかに緩やかなものとするかについては、本取組を通じて継続的に対応していく必要があると考える。また分析装置を活用するなど、データに基づき課題を把握していく手法は科学的かつ有効である。法改正を踏まえた取組ではあるが、着実に推進されているものと評価できる。」旨の発言があった。

野村委員長から、「本取組については有意義なものであると認められるが、実施に当たっては、対象者によっては負担感や抵抗感を抱かれ、過度な関与と受け取られる恐れもある。また運動支援等については自発的な取組につながりにくい側面が想定されることから、支援の必要性について十分に周知を図るとともに、いかに意識醸成を行い、自主的な参加を促すかが重要な課題である。今後は、参加しやすい環境づくりや動機付けの工夫を行い、実効性のある取組となるよう配慮されたい。」旨の発言があった。

3 マイナンバーカードと運転免許証の一体化制度の推進状況

交通部長から、

令和7年3月24日のマイナンバーカードと運転免許証の一体化の制度開始から1年が経過したため推進状況について説明する。

(1) 現状（令和8年3月末現在）

ア マイナ免許証保有者数 約1万6千人

保有者のうち、1/3がマイナ免許証のみ、2/3がマイナ免許証と従来の免許証の両方保有

イ 山口県の免許証保有者に占めるマイナ免許証保有率

1. 83%（全国平均3.45%、全国第45位）

ウ 全ての即日交付施設で段階的にマイナー一体化業務を取扱い

R7.3 総合交通センター

R7.5 周南運転免許センター

R7.10 岩国警察署・下関警察署

R8.5 萩運転免許センター(予定)

※ 更新者の7割以上が即日交付施設を利用

(2) 分析結果

ア マイナ免許証取得の時期

約9割が免許更新時にマイナ免許証を取得

イ マイナ免許証取得施設

総合交通センター、周南運転免許センター、下関警察署、岩国警察署の順に取扱件数が多く、窓口の開設時に交付数が一時的に増加する傾向

ウ 免許更新後の保有形態

全更新者の約9割が従来の免許証のみを希望

エ マイナ免許証保有者の保有状況

マイナ免許証のみとマイナ免許証と従来の免許証の2枚持ちの割合は1対2

オ 新規取得者の保有状況

新規取得者の95.8%が従来の免許証のみを希望

(3) 推進状況

ア マイナー一体化手続が可能な窓口の拡充

イ マイナー一体化制度の内容を周知するための環境整備

○ 更新手続での来庁者にデジタルサイネージを活用し、マイナ免許証保有に係るメリットや注意点等を説明

○ マイナ免許証の交付を受けた者にマイナポータルとの連携方法等をまとめた資料を配布

○ 各種媒体を活用した広報活動の推進

(4) 今後の方針

○ マイナー一体化によるメリットの積極的な広報を行う

○ マイナー一体化手続が可能な窓口の利用促進を図る

○ マイナー一体化手続が可能となる窓口の運用状況を分析し、利便性の向上に向けた環境の整備に努める

旨の説明があった。

今村委員から、「従来の免許証の方が更新手続きに時間を要しないと説明されている現状では、マイナ免許証は選択されにくい。制度開始直後でメリットが十分に浸透しておらず、特に新規取得者はまず従来の免許証を取得したいという意識が強いと考えられる。また2枚持ちには一定のリスク認識もあり、やむを得ない選択となっている。一

方で、健康保険証のマイナ移行は進展していることから、今後は周知方法の工夫が必要である。」旨の発言があった。

弘永委員から、「マイナ免許証の保有率が全国４５位であることについては、山口県がオンライン講習のモデル県であったことを踏まえると、取得率は低い印象を受ける。やはりメリットが見えづらいことから従来型の免許証が選択されやすく、リスクを考えると２枚持ちも自然な判断である。また手続きの面でも煩雑に感じられる側面がある。今後の推移を注視していく必要がある。」旨の発言があった。

野村委員長から、「今村委員から、免許更新時に、マイナ免許証の手続きの方が時間を要する旨の案内があるとのことであるが、即日交付を希望する来庁者は一日で手続きを完了させたいという前提で来ていることから、そのような案内があれば従来型の免許証が選択されやすいと考えられる。またメリットであるオンライン講習も２回目の更新以降でなければ利用できないため、制度の魅力が伝わりにくい側面がある。このため広報の工夫が必要であり、更新案内はがきにおいてもマイナ免許証のメリットを強調するなどの対応が求められる。」旨の発言があった。

第２ 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

１ 決裁概要

(1) 意見の聴取・聴聞の結果報告

運転管理官から、本日の出席者３名の処分理由に係る事案概要、意見の聴取における陳述内容について説明を受けて審議のうえ、量定どおり処分を決定した。

そのほか意見の聴取等欠席者１７名の処分を決定し、２名を再呼び出しとした。

(2) 運転免許の事後取消処分（２件）

運転管理官から、運転免許の事後取消処分２件に係る事案概要、弁明の機会の付与について説明を受けて審議のうえ、それぞれ量定どおり処分を決定した。

(3) 審査請求に係る弁明書の送付及び反論書の提出要求

警察県民課長から、３月２５日に受理の報告を受けた審査請求について、審査請求人に対する弁明書の送付及び反論書の提出要求を行う旨の説明を受け、決裁した。

(4) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

交通指導課長から、令和８年３月４日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

(5) 警察職員の派遣に係る援助要求

警備課長から、愛媛県公安委員会からの第７６回全国植樹祭に伴う警備諸対策に係る援助要求に関し、派遣期間等の説明を受け、決裁した。

２ 報告概要

(1) 業務報告

本部長から、令和８年度上半期の業績目標について、報告を受けた。

(2) 山口県公安委員会事務の専決状況

運転管理官から、３月中の運転免許課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通企画課長から、３月中の交通企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通規制課長から、３月中の交通規制課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(3) 緊急輸送に関する協定締結式の開催

警備課長から、災害発生時における緊急輸送に関する協定締結について、報告を受けた。

(4) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況

人身安全・少年課長から、3月中のストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況について、報告を受けた。

(5) 令和8年春の全国交通安全運動の実施結果

交通企画課長から、令和8年春の全国交通安全運動の実施結果について、報告を受けた。

(6) 交通安全活動強化期間の実施

交通企画課長から、歩行者保護を目的とした交通安全活動強化期間の実施について、報告を受けた。

(7) 令和7年度下半期の会計監査実施結果

会計監査官から、令和7年度下半期における会計監査の実施結果について、報告を受けた。

(8) 山口県監査委員による定期監査実施結果

会計監査官から、令和7年度における山口県監査委員による定期監査の実施結果について、報告を受けた。

(9) 萩運転免許センター開所式の実施

運転免許課長から、5月20日に実施される萩運転免許センター開所式について、説明を受けた。

(10) 永年勤続並びに優良警察職員表彰式の開催

監察官室長から、5月26日に開催される永年勤続並びに優良警察職員表彰式について、説明を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。